

【資料3】

新型コロナウイルス感染症対策としての水道料金免除施策について

1 経緯

本年4月7日、新型コロナウイルスの急速な感染拡大を受け、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が兵庫県を含む7都府県を対象に発出され、その後4月16日には対象が全都道府県に拡大されました。

この流れの中で行政には迅速な経済対策の実施が求められ、西脇市水道事業においても市民の経済的負担を軽減するため、市民生活に直結したインフラである水道について料金免除施策実施を急遽決定した次第です。

2 実施内容

一般家庭及び市内在住個人事業主の水道料金は6か月間全額免除、それ以外の方（法人等）は水道の基本料金のみ6か月間免除するもの。（下水道使用料は免除しない。）

【実施期間】

※令和2年6月～11月検針分に係る水道料金（6か月間）

※令和2年7月請求分から適用

※免除の手続きは不要

※所得制限なし

※官公庁は免除の対象外

○料金免除の内容詳細

（参考）西脇市の水道料金体系

基本料金（基本水量あり＝口径20mm以下の場合、2か月で20m³）+従量料金

区 分	水道料金	
	基本料金	従量料金
一般家庭	免除	免除
個人事業主（市内在住）	免除	免除
個人事業主（市外在住）	免除	（対象外）
法人等（注1）	免除	（対象外）
官公庁	（対象外）	（対象外）

（注1）法人等には次のような方が該当します。

ア 法人名義で契約されている方

イ 一般家庭又は市内在住の個人事業主名義での契約であっても、水道料金を法人名義の口座から振替納付されている、又は納付書の請求先を法人名義にされている方

- 標準家庭（口径20mm以下、3人家族、2か月で42m³使用）では、
7,458円（基本料金 4,070円+従量料金22m³×@ 154円）
×3回検針（6か月）=22,374円（税込）が全額免除となります。

3 補正予算

5月20日臨時議会にて水道事業会計補正予算可決

【内容】

- ・収入 △ 187,200千円
 - 水道料金 △ 377,800千円
 - 一般会計補助金 190,600千円
- ・支出 △ 52,654千円
 - 受水費 △ 53,974千円
 - 委託料 1,320千円
- ・これにより、水道事業会計の持ち出し分が 134,546千円となるため、単年度赤字（予定）額が 185,483千円となりました。

4 近隣市町の水道料金免除施策

（各市町ウェブサイトより抜粋。細かい条件の省略あり。）

・三木市

令和2年7月から12月請求分の6か月

- ①一般家庭及び市内在住の個人事業者…全額無料
- ②上記以外の法人等…基本料金無料

・小野市

令和2年5月から10月請求分の6か月

- ①一般家庭…全額免除
- ②事業所・工場で市内在住の個人事業者…全額免除
- ③事業所・工場で上記以外の事業者…基本料金免除

9/25神戸新聞にて、免除施策の半年間延長決定との報道あり

・加西市

偶数月検針地区（6月検針分から10月検針分）

奇数月検針地区（7月検針分から11月検針分）について、

家庭用は全額、業務用（官公署・公園等を除く）は基本料金を減額

・加東市

令和2年6月～11月請求分について

- ①一般家庭及び市内在住の個人事業者…全額免除
- ②法人及び市外在住の個人事業者…基本料金免除

・多可町（県水は受水していない）

基本料金の減免（公共施設を除く）

令和2年8月から令和3年1月までの請求分

・県内で31団体（25市8町）が料金免除を実施（予定を含む）

5 西脇市の水道料金免除実施状況詳細

	免除判定		免除前		免除後金額 (円)	免除額 (円)	免除率 (%)
			対象件数	金額(円)			
6 月 検 針 分	一般家庭		7,190	51,196,203	0	51,196,203	100.0
	個人 事業主	(市内)	216	1,841,135	0	1,841,135	100.0
		(市外)	65	636,383	372,658	263,725	41.4
	法人等		1,044	16,575,122	9,457,731	7,117,391	42.9
	官公庁		69	3,667,895	3,667,895	0	0.0
	小計		8,584	73,916,738	13,498,284	60,418,454	81.7
7 月 検 針 分	一般家庭		7,353	53,500,076	0	53,500,076	100.0
	個人 事業主	(市内)	290	3,096,385	0	3,096,385	100.0
		(市外)	47	520,650	270,600	250,050	48.0
	法人等		862	17,073,458	10,586,783	6,486,675	38.0
	官公庁		102	4,997,190	4,997,190	0	0.0
	小計		8,654	79,187,759	15,854,573	63,333,186	80.0
8 月 検 針 分	一般家庭		7,229	50,592,356	0	50,592,356	100.0
	個人 事業主	(市内)	216	1,976,023	0	1,976,023	100.0
		(市外)	62	627,253	373,703	253,550	40.4
	法人等		970	17,327,781	10,477,231	6,850,550	39.5
	官公庁		69	4,313,155	4,313,155	0	0.0
	小計		8,546	74,836,568	15,164,089	59,672,479	79.7
3 か 月 計	一般家庭		21,772	155,288,635	0	155,288,635	100.0
	個人 事業主	(市内)	722	6,913,543	0	6,913,543	100.0
		(市外)	174	1,784,286	1,016,961	767,325	43.0
	法人等		2,876	50,976,361	30,521,745	20,454,616	40.1
	官公庁		240	12,978,240	12,978,240	0	0.0
	計		25,784	227,941,065	44,516,946	183,424,119	80.5
割 合	全額免除		87.3%	71.2%	0%	88.4%	
	基本料金のみ		11.8%	23.1%	70.8%	11.6%	
	免除対象外		0.9%	5.7%	29.2%	0%	
	計		100%	100%	100%	100%	